

あきた青色通信

発行
秋田青色申告会
秋田市大町3丁目2番44号
協働大町ビル3階
電話 018-893-4115
FAX 018-893-4116
E-mail aoshin-akita@estate.ocn.ne.jp
URL aoshin-akita.com

2021年7月号

秋田青色申告会の情報マガジン



秋田青色申告会
会長 小野幹彦

夏は来ぬ

皆様こんにちは。もう六月も終えようとしていきます。米どころ秋田の田園は田植えも済んで早苗が気持ちよさそうに風に揺れています。秋の収穫に向けて健やかに育っていただきたいものです。

七月は、いかがお過ごしでしょうか。七月はいよいよ五輪の開催です。国を挙げての一大イベントというところで楽しみにしている方もいらっしゃると思います。新型コロナウイルス禍の中では五輪の開催の在り方について連日議論・報道されております。賛否、良し悪しはともかく実施することとは決まりの様です。これ以上コロナ禍で国民が苦しむことになりやすいようにハッピーエンドと祈っております。

青色申告会の総会の実施状況について御報告します。前年度は御案内のとおり延期々々で会員皆様には大変失礼しましたが、本年度は当会をはじめ秋田南連合会・県連・東北連・全国青色申告会総連合、すべて予定どおり実施されました。(当会についてはこの会報二頁を参照願います)全国総連合の総会は六月二五日に東京の全国町村会館で行われました。町理事職の私はWEB(インターネット)での参加となりました。全国総連合の議事の状況については後日、会報ブルーリターンで報告されることと思

いますが、令和三年度の事業活動基本方針のうち税制に関する重点要望について御報告させていただきます。

一、青色事業主勤労所得控除の早期実現
二、個人版事業承継税制のさらなる充実

三、適格請求書等保存方式(インボイス方式)への移行とりやめ
四、これらの要望事項については、私達秋田青申会としても要望活動の柱として、その実現に向けて運動を展開して行く所存でありますので会員皆様のご支援御協力を宜しくお願い申し上げます。

ところで、七月といえば国税御当局的の人事異動の月であります。私達青色申告会が日頃から大変お世話になっております秋田南税務署長の成田弘喜様には、この異動に於いて御退任されると伺っておりますことを、会員の皆様にもお伝え致します。

成田署長様と私達青申会は昨年七月に署長様が当地に着任されました以来、一度も懇談する機会を作ることが出来ませんでした。コロナ禍の下とはいえ大変残念に思っております。成田署長様におかれましては、新しく始まります生活におきましても益々御健勝で御活躍されますことを御期待申し上げます。

今年も猛暑となりそうです。会員皆様におかれましては、呉々も健康に御留意されますよう御祈念申し上げます。

青色申告会の会計ソフト

ブルーリターンA 2021

青色申告特別控除 65 万
電子申告・電子帳簿保存

会員価格 29,700 円
(税込保守料 3 年含む)

県立中央公園入口・国際教養大学前

バナフィッシュ

電話 018-886-8039

ネパールの家庭料理が楽しめる
ダイニング&ラウンジ あえら

電話 018-802-0638



ネットでも情報が見られる!

秋田青色申告会ホームページ



秋田青色申告会で検索

税の基礎知識



クレジットカード決済の仕訳について

最近、事業に関する経費をクレジットカード決済する方が増えています。事業用のクレジットカードでは、いくら使ったかも把握しやすく便利です。今回は、クレジットカードで決済した場合の仕訳について解説します。

クレジットカード決済の仕訳で使うものは、おもに「未払金」「事業主借」「事業主貸」の3つです。

「未払金」は、物品をカード払いなどで購入したときに使う勘定科目で、おもにクレジットカードで事業費用を支払った場合の仕訳に使います。尚、事業用の仕入れなど、販売することを目的に仕入れた商品の代金は、未払金ではなく「買掛金」の勘定科目を使います。

「事業主借」と「事業主貸」は、事業と事業主個人の間のお金のやりとりを記録するための勘定科目です。事業主が個人のお金を事業のために使った時は「事業主借」

事業資金を事業主個人のために支出したときは「事業主貸」を使って、取引を仕訳します。

続いては、クレジットカード決済による仕訳の方法について解説します。個人事業主がクレジットカードを使って行うさまざまな支払いの中で、帳簿への記載が必要となるのは次の4つのパターンです。

①事業用のクレジットカードで事業経費を支払い

例:事業用の文具を、事業用クレジットカードで支払った。

■クレジットカードで決済した日の仕訳

借方	貸方	
消耗品費 2,000	未払金 2,000	

■利用料金が引き落とされた日の仕訳

借方	貸方	
未払金 2,000	普通預金 2,000	

クレジットカードでの決済は、将来の支払いを約束するものなので、まず「未払金」として処理します。のちに、実際の利用料金が預金口座から引き落とされる日に「未払金」を「普通預金」で相殺します。

②事業用のクレジットカードで個人の食事代支払い

例:家族とのプライベートな食事の代金を、事業用クレジットカードで支払った。

■クレジットカードで決済した日の仕訳
記載なし

■利用料金が引き落とされた日の仕訳

借方	貸方	
事業主貸 10,000	普通預金 10,000	

事業資金を事業主個人のために支出しているので「事業主貸」を使って仕訳します。クレジットカード決済を行った日の仕訳は必要なく、利用料金が引き落とされた日の仕訳のみです。

③個人のクレジットカードで事業経費支払い

例:仕事上の接待会食代を、プライベート用のクレジットカードで支払った。

■クレジットカードで決済した日の仕訳

借方	貸方
接待交際費 10,000	事業主借 10,000

事業主個人資金を事業のために支出しているので「事業主借」を使って仕訳します。クレジットカード決済を行った日の仕訳のみです。

④クレジットカード決済時に分割払いを選び決済

例)6万円のプリンターを、事業用のクレジットカードを使って分割払いで支払った。

**年*月*日に初回引き落とし分として、元金1万円+金利手数料500円が引き落とされた。

■クレジットカードで決済した日の仕訳

借方	貸方
消耗品費 60,000	未払金 60,000

■初回引き落とされた日の仕訳

借方	貸方
未払金 10,000	普通預金 10,500
支払利息 500	

分割払いの場合は金利手数料、つまり利息が発生します。利息分は「支払利息」という勘定科目を使って処理します。

クレジットカードの利用明細書について

クレジットカードでの決済は、本来領収書の発行は受けられません。お店によっては発行してくれるところもありますが、「クレジットカード支払」などの記載があり、税法上の領収書には該当しません。

お店やクレジットカード会社から発行された利用明細書が、領収書の代わりになります。

確定申告に関する書類は基本的に紙での保管が義務付けられています。

カード会社のウェブ明細を使う場合は、必ずダウンロードして印刷した紙面で保管しましょう。

我々の地域の課題はたくさんありますが、空き家の問題もその一つです。増え続けている空き家の「問題・対策・解決」について、NPO法人「住まい安心サポート秋田」さんより、三回シリーズでいろいろご提案頂きます。

一回目 空き家対策を考えてみませんか？

★空き家所有者の現在の困りごとをリストアップしましょう。

★現在の状況を分析することで、問題解決を検討できます。

★「空き家対策チェックリスト」の該当項目をチェックしてみてください。

① 空き家対策の取組

□ 空き家をどうしたら良いか分からない

□ 誰に何を相談すれば良いか分からない

□ 空き家の現在・将来の対策の検討

《□ 今行うこと □ 建物の傷み具合 □ 防火・防災予防対策（緊急連絡時） □ 心がまえ》

□ 空き家の土地・建物の現況確認

《□ 隣地との境界・境界杭の確認 □ 敷地の形 □ 建物調査 □ 周辺環境 □ 道路関連調査》

□ 空き家の法的な権利関係を確認

《□ 相続 □ 共有 □ 登記 □ 借地・借家 □ 放棄 □ その他（ ）》

□ 空き家の管理方法を検討する

《□ 自己管理 □ 管理依頼（外部の見守り） □ 管理依頼（内部・外部・庭の管理）》

□ 空き家の有効活用を検討する

《□ 活用方法検討 □ 賃貸 □ その他（ ） □ 賃貸等の必要資金検討》

□ 空き家の賃貸・処分を検討する

《□ 片付け □ 仏壇・遺品の取り扱い □ 家具・家電不要物の処分 □ 清掃方法 □ 手放したい □ 売却 □ 贈与 □ 解体 □ 解体費用・助成金・業者依頼検討》

□ 売却・解体後の税金対策

《□ 売却後の譲渡所得税の検討 □ 解体後の固定資産税の検討》

空き家対策の相談が必要な場合は、下記にお問い合わせ下さい。（無料です）

次回テーマは「空き家の解決を進めてみませんか？」です



＜ NPO 法人「住まい安心サポート秋田」 ＞
 秋田市広面字鍋沼 37 番地
 (株) アイネックス パソコン専門店 COM 内
 相談員：不動産コンサルティングマスター 傳野正一（でんのしょういち）
 相談日：毎週（火）（金） 13:30～16:00
 電話 018-838-4720 FAX018-838-4721
 Eメール info@sa2.jp ホームページ https://sa2.jp



*NPO 法人「住まい安心サポート秋田」とは

住民主導で空き家対策に取り組み「安心して楽しく暮らせるまちづくり」を目的に 2015 年に設立。空き家は放っておくと「負の遺産」だが、有効活用することで「地域の財産」に成り得ると、空き家の利活用に積極的に取り組んでいる。

事務局からお知らせ

★会員の皆様へ

7月に入りました。会費が未納の方はお早めにお振込みをお願い致します。転居や廃業、事業縮小等、会員として変更のある方はご連絡をお願い致します。又税務署への届け出の必要な場合もありますのでお早めにご連絡下さい。

★オリンピック開催で祝日が移動します

祝日名	例年の場合	2021年の特別措置祝日
海の日	7月第3月曜日 7/19(月)	7月22日(木) オリンピック開会式の前日
スポーツの日	10月第2月曜日 10/11(月)	7月23日(金) オリンピック開会式当日
山の日	8月11日(水)	8月8日(日) オリンピック閉会式当日
		8月9日(月)振替休日

★「あきた青色通信」表紙広告

表紙の下に広告出しませんか
 一コマ五千円です(二年間)
 ご利用下さい。

★次回は9月号です

